



# かえる、志賀町

人が帰る  
元に戻る  
町を変える

概要版

## 志賀町 令和6年 能登半島地震 復興計画

令和6年7月  
石川県志賀町

## 計画策定の趣旨

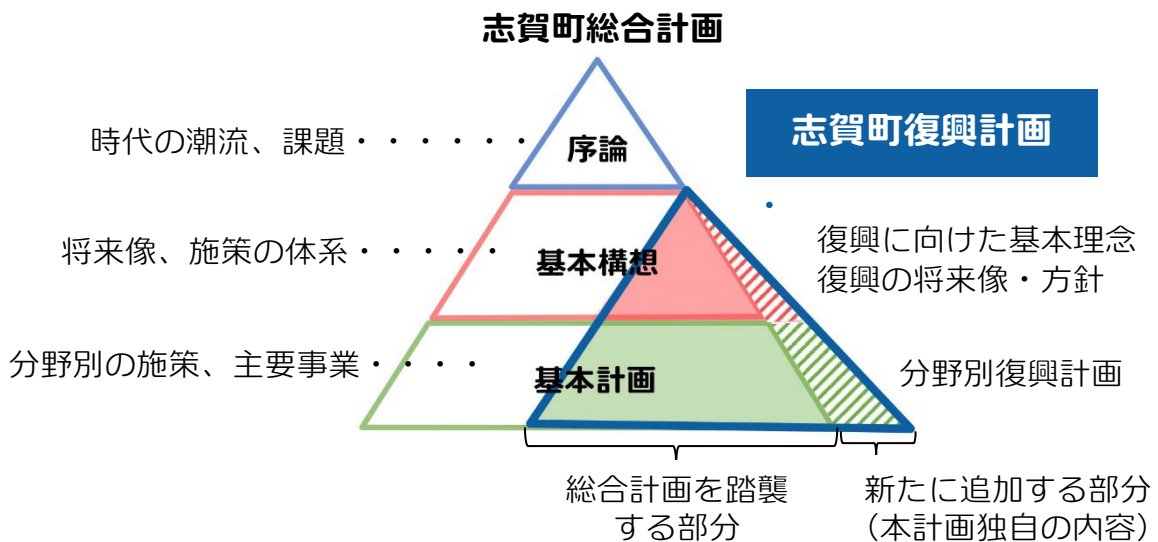
令和6年1月1日に発生した能登半島地震から半年が経過した現在においても、志賀町（以下、「本町」という。）では町民生活や産業活動に様々な支障が生じており、避難所や仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方々が多くいます。

少しでも早く日常を取り戻し、少しでも早く将来や希望を語れる志賀町にしたいという思いから、本町では早期に志賀町令和6年能登半島地震復興計画（以下、「本計画」という。）の策定に着手しました。

本計画は、震災からの単なる復旧にとどまらず、本町の地域特性を活かし、将来にわたり持続的発展を実現させていくための「創造的復興」に向けて、基本的な方針を示すために策定するものであり、早期かつ的確に復興を推進するため、適宜計画の見直しを行うとともに、本町が毎年策定する「事業計画」において具現化していきます。

## 計画の位置づけ

本計画は、「第2次志賀町総合計画（平成29年3月策定）」に掲げる将来像「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現に向けて、各種計画に基づく事業と連携する計画とし、「石川県創造的復興プラン」（令和6年6月策定）を踏まえるとともに、本計画に位置づけた復興方針や分野別復興計画については、「第3次志賀町総合計画（令和7年度策定予定）」に引き継ぎ、継続的かつ着実に推進していきます。



## 計画期間

本計画の対象期間は令和6年度から10年度までの5年間とし、「復旧期」（令和6年度～7年度）と「復興期」（令和6年度～10年度）に区分し、段階に応じた施策や事業を実施し、震災からの早期復旧・復興を目指します。

また、計画期間以降の施策・事業についても上位・関連計画への位置づけを行い、推進します。

## 本町における被災状況

本町においては、本震（震度7）と度重なる強い余震により、死者を伴う甚大な人的・物的被害が発生しました。また、地盤の緩みや地割れ、上水道の断水、土砂災害などが広範囲にわたり発生しました。

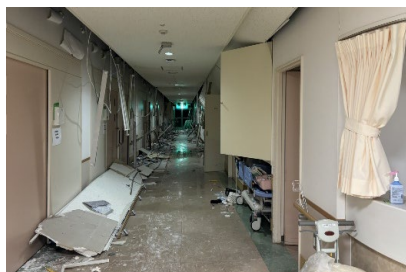
これらの被害により、住家を失い、指定避難所や仮設住宅での暮らしを余儀なくされている町民が令和6年6月末時点で約400世帯にのぼり、このほか町外に避難している町民も多く見られる状況です。また、地盤の変形により営農活動を断念する農家も発生するなど、震災が日常生活や経済活動に与えた影響は甚大なものとなっています。

### 〈建物被害（件）〉

	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
住家	462	380	475	1,330	1,551	2,368
非住家	1,767	646	767	1,741	1,431	3,048
合計	2,229	1,026	1,242	3,071	2,982	5,416

（令和6年6月30日時点）

### 〈被災状況〉



富来病院2階病棟



高爪神社の鳥居



富来小学校付近の町道



於古川護岸



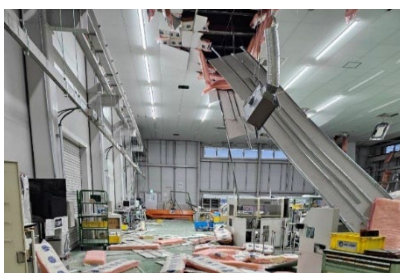
鶉野屋地内の土砂災害



赤崎漁港



徳田地内の水田



能登中核工業団地内の工場



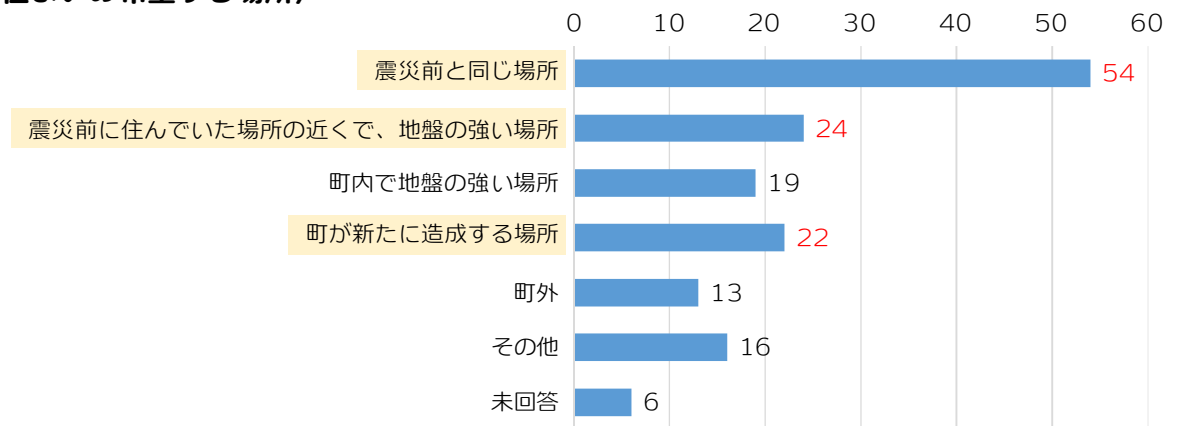
巖門園地

## 避難所生活者アンケート

本計画の策定にあたり、避難所生活者の方 303 世帯に対してアンケートを実施し、151 件の回答をいただきました。

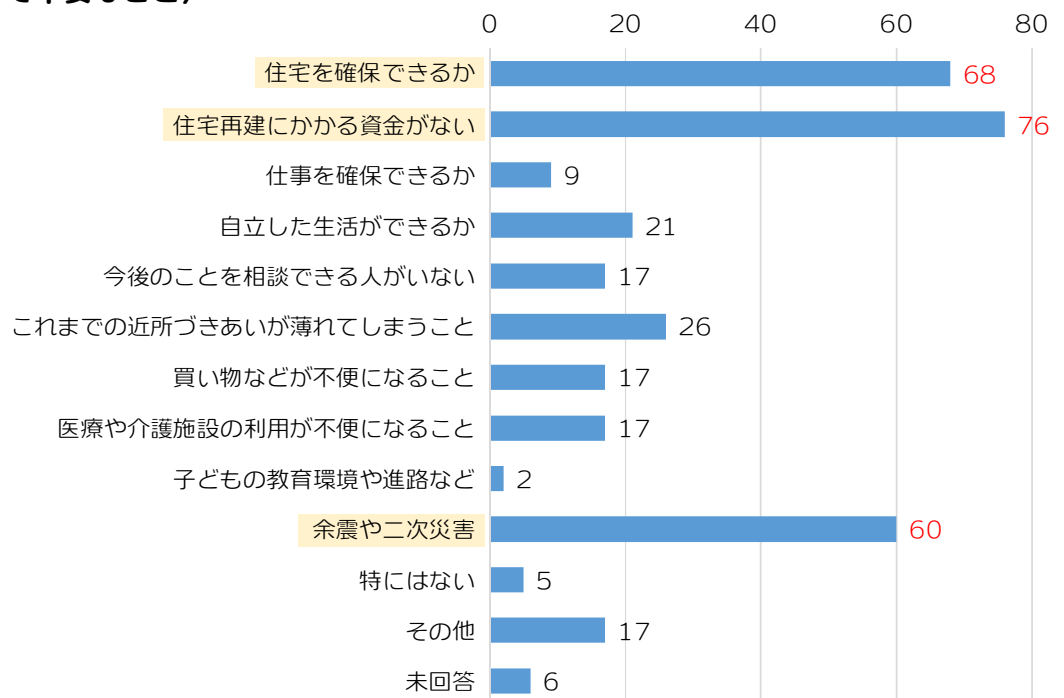
その結果、今後のお住まいに関しては、約 77%の方が町内に住みたいと考えていることが分かりました。その中でも「震災前と同じ場所」または「震災前に住んでいた場所の近くで、地盤の強い場所」と回答した方は半数（50%）を占めており、震災前のお住まいの地域やコミュニティを重要視していることが分かりました。

### 〈今後の住まいの希望する場所〉



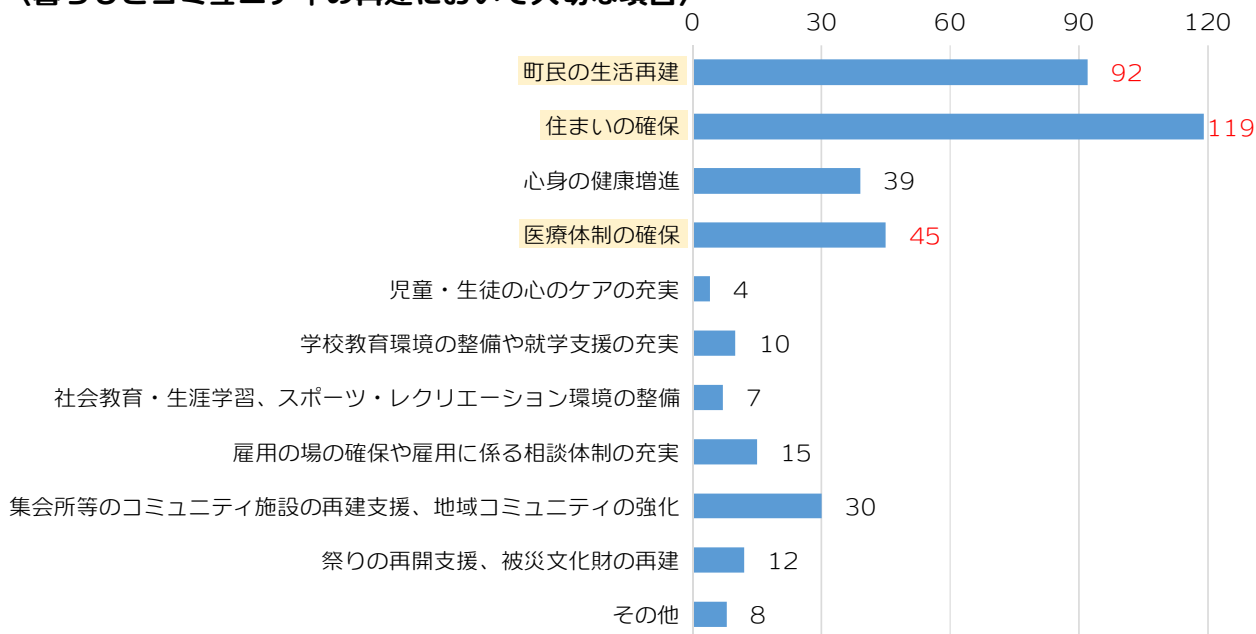
これからの暮らしに関しては、住宅の確保や再建に関する事項が最も不安であることが分かりました。避難所生活者のほとんどが住まいの修復または再建が必要であることが、回答結果に反映されていると推察されます。

### 〈今後の暮らしで不安なこと〉

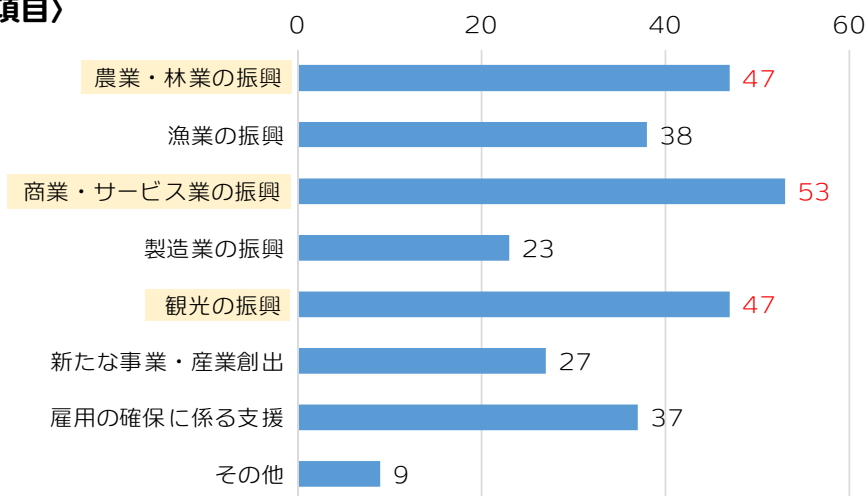


復興の将来像や復興方針、分野別復興計画を定める上で、避難所生活者の方々が特に大切だと思うことについて調査しました。回答結果は次のとおりです。

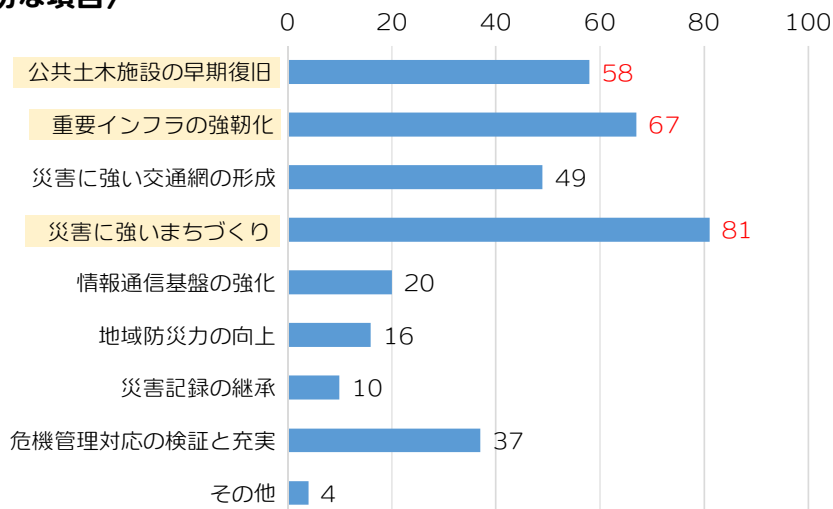
### 〈暮らしとコミュニティの再建において大切な項目〉



### 〈生業の再建において大切な項目〉



### 〈社会基盤の再建において大切な項目〉



## 復興に向けた基本理念

能登半島地震から一日も早く町の姿を取り戻し、さらなる発展を遂げるため、本町の復興に向けた基本理念を『かえる、志賀町』と定めます。

この理念に基づき、復興の将来像や復興方針を定め、復興に向けた取組を推進します。

### 『かえる、志賀町』

#### ● 人が帰る（町民に帰ってきてもらう）

町外に避難した方が早期に安心して帰られるようにします。

#### ● 元に戻る（正常な暮らしと生業を取り戻す）

震災前の正常な暮らしを取り戻し、生業を復活・再生します。

#### ● 町を変える（新しい町を創造する）

町を元の姿に戻していく中で、持続可能な災害に強い社会基盤を整備するなど、新しい志賀町を創っていきます。

## 復興の将来像

本計画は、『創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」』を柱に、第2次志賀町総合計画に掲げる「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現との整合を図り、将来像を定めます。

### 創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」

#### — ふるさと再起動 シン<sup>※</sup>・志賀町へ —

※「シン」には新・真・進・伸・深などの意味を込めています。

#### ■ 暮らしの再建

一日も早く正常な住民生活を取り戻し、希望をもって暮らすことのできる住みよい町

#### ■ 生業の再建

早期復旧による産業振興と雇用維持を図り、起業支援による新たな産業興しと働く場の確保による賑わいの町

#### ■ 社会基盤の再建

災害に備えて社会基盤の強靱化を図るとともに、防災に必要な施設整備を推進する強い町

## 復興方針

復興の将来像『創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」－ふるさと再起動シン・志賀町へー』の実現に向け、4つの分野別復興方針を定め、各分野の連携により、総合的かつ一体的に取組を推進します。

### 1 暮らしとコミュニティの再建

震災からの復興に向けた最も重要な課題は、町民の暮らしを一日も早く取り戻し、不安なく住み続けられるようにすることです。また、地域社会やコミュニティとの結びつきは、町民の暮らしにおいて不可欠なものとなっています。

被災された方々への支援強化や復旧工事の迅速化を図り、災害公営住宅等の恒久的な住まいの確保やコミュニティ施設の再建、祭りの再興などを進めます。

### 2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建

本町の商業や農林水産業、観光産業をはじめとする地域産業が大きな被害を受けており、事業活動や雇用への影響が生じています。

被災事業施設の早期復旧や雇用の維持などに向け、国や県と連携しながら地域産業の早期再建を進めるとともに、単なる復旧にとどまらず、持続的な地域産業の発展に向け、地域経済団体や企業等と連携し、地域のブランド価値の向上や観光地域づくりの体制強化を図ります。

### 3 災害に強く住み続けられるまちづくり

住まいだけでなく、道路、上下水道等のインフラ施設、農林水産関連施設等が被災し、町民の暮らしや生業にも大きな影響を及ぼしました。

被災した施設などの早期復旧はもとより、これからも町民が安心して住み続けられるよう、公共インフラ・施設や住宅等の強靱化を進めるとともに、災害支援拠点の確保や地域連携力強化、オフグリッド型のインフラ整備等を図るなど、本町の災害対応能力の向上を図ります。

### 4 将来につながるまちづくり・ひとづくり

震災からの町の復興に向け、将来への夢や希望を持てるまちづくりがより強く求められています。

関係人口の創出や魅力的な学び環境の整備、持続可能な地域公共交通の確保、DX化の推進などの取組を、町民や各種団体、大学、企業等と連携しながら総合的に推進していきます。

## 創造的復興リーディングプロジェクト

「第4章 分野別復興計画」に登載の87のプロジェクトのうち、本町の復興を牽引する重要な施策で、新たな価値を創造し未来志向の変革を目指した取組をリーディングプロジェクトとして位置づけ、積極的に推進していきます。

### (1) 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備

平時は生涯学習とスポーツの拠点施設として、大規模災害時には多数の避難者が1週間程度避難することができる複合型の避難拠点施設を整備します。併せて、子どもからお年寄りまで利用できる防災機能を有する大型公園を整備していきます。



ながおか市民防災センター  
(新潟県長岡市)

### (2) 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設

今後も安心して本町に住み続けられるよう、災害ハザードエリア外の市街地近くの地盤の強い場所に、新たな住宅地を造成し分譲していくとともに、自ら住宅を確保することが困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅を整備していきます。



災害公営住宅  
(宮城県名取市)

### (3) 産業の振興と雇用の創出

農林水産業や商業、工業等の事業活動の継続や雇用の確保に対し、必要な支援を行っていくとともに、能登地域の雇用創出の拠点となっている能登中核工業団地の分譲区画が残りわずかとなっていることから、町内において新たな工場用地を整備し、企業誘致の推進と働く場の確保に努めていきます。



能登中核工業団地

### (4) 地域の絆をつなぐ祭りの再興

地域コミュニティの中心となってきた神社や祭礼道具などが大きな被害を受け、各地区においては、その修繕費用等が大きな負担となっていることから、県の復興基金を活用するなどして支援していくことで、早期の祭りの再興につなげていきます。



富木八朔祭礼

## (5) 公共施設の再編・再整備

災害に強いまちづくりを目指し、被災した公共施設の復旧を進める中で、施設の統廃合についても検討し、再編を進めていきます。また、甚大な被害を受けた富来地域の小・中学校は、子ども達の安全・安心な教育環境を確保するため、再整備していきます。



ゆりあげ  
閑上小中学校  
(宮城県名取市)

## (6) オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進

指定避難所や主要な公共施設にソーラー発電や蓄電池、水循環システムの導入など、自立エネルギーを確保することができる災害に強いオフグリッド型の施設整備を進めていきます。また、個人や集落に対するオフグリッド・マイクログリッド補助金の創設を検討していきます。



ならはスカイアリーナ  
(福島県楡葉町)

## (7) 道の駅とぎ海街道周辺の再整備

今後のまちづくりを見据えた観光・交流ゾーンにおける魅力向上とインバウンドを含めた観光客の誘致を促進していくため、道の駅とぎ海街道周辺の施設の再整備を進めていきます。併せて、多彩なイベントを開催し、賑わいの創出につなげていきます。



道の駅おながわ  
(宮城県女川町)

## (8) 移住の促進と起業支援、関係人口の創出

災害に強い住宅地や魅力ある子育て環境の整備、都市部との二地域居住の推奨などにより移住定住を促進するとともに、立地企業と連携した起業支援、金沢大学をはじめとする大学や企業などと連携した関係人口の拡大に向けた取組を推進していきます。



災害ボランティア活動  
(金沢大学の学生)

## 復興方針1 暮らしとコミュニティの再建

復興に向けた最も重要な課題は、町民の暮らしを一日も早く取り戻し、不安なく住み続けられるようにすることです。また、地域社会やコミュニティとの結びつきは、町民の暮らしにおいて不可欠なものとなっています。

被災された方々への支援強化や復旧工事の迅速化を図り、災害公営住宅等の恒久的な住まいの確保やコミュニティ施設の再建、祭りの再興などを進めます。

### 施策1 - (1) 町民の暮らしの再建

#### ① 被災者への支援強化

- 生活・住宅再建支援制度の拡充・強化
- 被災者支援体制の強化

#### ② 被災建物の公費解体の促進

- 公費解体に向けた伴走支援の実施
- 災害廃棄物搬出のための環境整備

#### ③ 復旧工事の促進

- 復旧工事促進に向けた国・県との連携強化
- 復旧工事の迅速化

#### ④ 新たな住まいの整備

- 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設\*
- 住宅整備に向けた補助制度の検討

#### ⑤ 公共施設の再編

- 公共施設の再編・再整備\*

#### ⑥ 文化財の再建

- 文化財再建に向けた支援
- 文化財の保存・活用の促進

### 施策1 - (2) 地域コミュニティの再生

#### ① 施設の再建

- 地区集会所の修繕・建替え等の支援
- 交流・活動機会の創出
- コミュニティ活動への助成制度の創設・活用

#### ② 祭りの再興

- 地域の絆をつなぐ祭りの再興\*  
(神社や祭礼道具などの修繕支援)

下線\* :リーディングプロジェクト

## 復興方針2 まちの特色を生かした生業、地域産業の再建

本町の商業や農林水産業、観光産業をはじめとする地域産業が大きな被害を受けており、事業活動や雇用への影響が生じています。

被災事業施設の早期復旧や雇用の維持等に向け、国や県と連携しながら地域産業の早期再建を進めるとともに、単なる復旧にとどまらず、持続的な地域産業の発展に向け、地域経済団体や企業等と連携し、地域のブランド価値の向上や観光地域づくりの体制強化を図ります。

### 施策2 - (1) 事業の再建支援

- |                  |                |                   |
|------------------|----------------|-------------------|
| ① 被災事業施設の復旧・復興支援 | ● 支援制度等の周知     | ● 支援体制の強化         |
| ② 仮設店舗の開設支援      | ● 仮設店舗の建設      | ● 仮設店舗の運営支援       |
| ③ 物産品の販売支援       | ● 県との連携による販売促進 | ● 各種団体との連携による販売促進 |

### 施策2 - (2) 雇用の維持

- |                 |                 |                       |
|-----------------|-----------------|-----------------------|
| ① 雇用維持に向けた事業者支援 | ● 支援制度の活用促進     | ● <u>産業の振興と雇用の創出*</u> |
| ② 地域資源を活かした起業促進 | ● 求職・求人のマッチング支援 | ● 雇用環境整備              |

### 施策2 - (3) 地域のブランド価値の向上

- |             |                          |                            |
|-------------|--------------------------|----------------------------|
| ① 世界農業遺産の活用 | ● 能登の里山里海の効果的な活用         | ● トキとコウノトリをシンボルとした地域活性化の推進 |
| ② 受け皿の魅力づくり | ● <u>道の駅とぎ海街道周辺の再整備*</u> |                            |
| ③ 交通分野との連携  | ● 二次交通の充実化に向けた検討         |                            |

### 施策2 - (4) 観光地域づくり体制強化

- |                |                 |                             |
|----------------|-----------------|-----------------------------|
| ① 支援制度の活用・拡充   | ● 提案型地域づくり事業の促進 | ● 観光地域づくりに向けた新たな支援制度の検討     |
| ② 観光需要の喚起      | ● 風評被害の解消       | ● 観光需要の喚起                   |
| ③ 観光地域づくり体制強化  | ● 公民連携による体制強化   | ● 観光地域づくりに向けたDX化の推進         |
| ④ インバウンド誘致の強化  | ● 観光資源と食文化の魅力発信 | ● 能登半島国立公園を活かしたサイクルツーリズムの導入 |
| ⑤ 子育て・教育分野との連携 | ● デジタルコンテンツの活用  | ● 教育プログラム化の検討               |
|                | ● 教育旅行の誘致       |                             |

下線\* : リーディングプロジェクト

## 復興方針3 災害に強く住み続けられるまちづくり

今回の地震では、住まいだけでなく、道路、上下水道等のインフラ施設や住宅、農林水産関連施設等が被災し、町民の暮らしや生業に大きな影響が及びました。

被災した施設等の早期復旧はもとより、これからも町民が安心して住み続けられるよう、地域防災計画を抜本的に見直すとともに、公共インフラ・施設や住宅、農林水産関連施設の強靱化を進め、災害支援拠点の確保や地域連携力強化を図るなど、本町の災害対応能力の向上を図ります。

### 施策3 - (1) 公共インフラ・施設の強靱化

#### ① 道路の強靱化

- 避難道路の確保と強靱化
- アクセス道路の強靱化

#### ② 上下水道の強靱化

- 上下水道施設の強靱化
- 浄化槽整備区域の見直し

#### ③ 公共施設の強靱化

- 公共施設の強靱化
- オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進\*

### 施策3 - (2) 住宅の強靱化

#### ① 住宅の耐震化

- 支援制度の活用促進・拡充

#### ② 災害時の生活用水の確保

- 生活用水確保に向けた支援強化
- オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進\* (再掲)
- 既存井戸の活用
- 給水所の整備

### 施策3 - (3) 農林水産関連施設の強靱化

#### ① 農地・農業用施設の強靱化

- 農地・農業用施設の強靱化
- 担い手の確保
- 耕畜連携の推進

#### ② 漁港等施設の強靱化

- 漁港等施設の強靱化
- 水産資源の安定化

### 施策3 - (4) 災害対応能力の向上

#### ① 災害時の支援拠点の確保

- 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備\*
- 災害時の宿泊拠点の確保
- ヘリ等の場外離着陸場の確保

#### ② 災害時の情報通信手段の確保

- 防災無線屋外子局の電波受信状況の解消
- 情報通信機器等の整備
- 通信事業者等との連携

#### ③ 避難所の強化

- 避難所の環境整備
- 避難所開設運営マニュアルの再整備

#### ④ 災害時の仮設住宅の確保

- 仮設住宅の整備

#### ⑤ 災害時の医療体制の確保

- 受援体制や応援協定の拡充
- オンライン診療による医療体制の整備

#### ⑥ 危機管理能力の向上

- 災害時の計画・マニュアルの見直し
- 災害時の町の体制構築
- 避難訓練の実施
- 防災教育の展開

下線\* : リーディングプロジェクト

## 復興方針4 将来につながるまちづくり・ひとづくり

今後は、将来への夢や希望を持てるまちづくりがより一層強く求められています。関係人口の創出や雇用環境・学び環境の整備、持続可能な地域公共交通の確保等、総合計画の将来像「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現に向けた取組を強化するとともに、町民、各種団体、大学、企業等との連携により推進します。

### 施策4 - (1) 関係人口の創出・拡大

#### ① 移住の促進

- 移住の促進と起業支援、関係人口の創出\*
- 魅力ある住環境の整備
- 二地域居住の推進

#### ② 学都石川の力の活用

- 大学との連携強化
- 学生の交流拠点の整備

#### ③ 文化・スポーツの力の活用

- 各種イベントの開催
- 文化・スポーツに係る活動体制の構築

#### ④ 担い手の確保・育成

- 活動拠点の整備
- 町独自の会員制度の創設
- 地域活動団体等の育成

### 施策4 - (2) 魅力的な学び環境の整備

#### ① 学び環境の整備

- 公共施設の再編・再整備\*（再掲）  
（富来地域の小・中学校の再整備）
- 保護者への支援強化

#### ② 文化・芸術を通じた学び環境の 魅力向上

- 教育プログラムの充実
- 大学等との連携

### 施策4 - (3) 持続可能な地域公共交通の確保

#### ① デマンド交通システムの導入

- AIを活用したデマンド交通の導入

#### ② ライドシェアの導入検討

- ライドシェアの導入検討

### 施策4 - (4) DX化の推進

#### ① スマート生活の実現

- マイナンバーカードの活用
- オンライン診療による医療体制の整備（再掲）
- 農林水産業のスマート化の推進
- AIを活用したデマンド交通の導入（再掲）
- 観光地域づくりに向けたDX化の推進（再掲）

下線\* : リーディングプロジェクト

## 推進スケジュール（各プロジェクトの実施年度一覧）

施策 14  
取組項目 43  
プロジェクト 87

復興方針	施策	取組項目	プロジェクト (下線*:リーディングプロジェクト)	実施年度				
				R6	R7	R8	R9	R10
1 暮らしとコミュニティの再建	(1) 町民の暮らしの再建	①被災者への支援強化	生活・住宅再建支援制度の拡充・強化	■■■■■■■■■■				
			被災者支援体制の強化	■■■■■■■■■■				
		②被災建物の公費解体の促進	公費解体に向けた伴走支援の実施	■■■■■■■■■■				
			災害廃棄物搬出のための環境整備	■■■■■■■■■■				
		③復旧工事の促進	復旧工事促進に向けた国・県との連携強化	■■■■■■■■■■				
			復旧工事の迅速化	■■■■■■■■■■				
	④新たな住まいの整備	<b>災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設*</b>		■■■■■■■■■■				
		住宅整備に向けた補助制度の検討		■■■■■■■■■■				
	(2) 地域コミュニティの再生	①施設の再建	地区集会所の修繕・建替え等の支援	■■■■■■■■■■				
			②祭りの再興	交流・活動機会の創出	■■■■■■■■■■			
2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建	(1) 事業の再建支援	①被災事業施設の復旧・復興支援	支援制度等の周知	■■■■■■■■■■				
			支援体制の強化	■■■■■■■■■■				
		②仮設店舗の開設支援	仮設店舗の建設	■■■■■■■■■■				
	(2) 雇用の維持	③物産品の販売支援	仮設店舗の運営支援	■■■■■■■■■■				
			県との連携による販売促進	■■■■■■■■■■				
	(3) 地域のブランド価値の向上	①雇用維持に向けた事業者支援	各種団体との連携による販売促進	■■■■■■■■■■				
			②地域資源を活かした起業促進	求職・求人のマッチング支援	■■■■■■■■■■			
	(4) 観光地域づくり体制強化	③観光地域づくり体制強化	雇用環境整備	■■■■■■■■■■				
			①世界農業遺産の活用	能登の里山里海の効果的な活用	■■■■■■■■■■			
	(1) 公共インフラ・施設の強靱化	②受け皿の魅力づくり	トキとコウノトリをシンボルとした地域活性化の推進	■■■■■■■■■■				
③交通分野との連携			道の駅とぎ海街道周辺の再整備*	■■■■■■■■■■				
④観光地域づくり体制強化		二次交通の充実化に向けた検討	■■■■■■■■■■					
		①支援制度の活用・拡充	提案型地域づくり事業の促進	■■■■■■■■■■				
②観光需要の喚起		観光地域づくりに向けた新たな支援制度の検討	■■■■■■■■■■					
	③観光地域づくり体制強化	風評被害の解消	■■■■■■■■■■					
④インバウンド誘致の強化		観光需要の喚起	■■■■■■■■■■					
	⑤子育て・教育分野との連携	公民連携による体制強化	■■■■■■■■■■					
⑥子育て・教育分野との連携		観光地域づくりに向けたDX化の推進	■■■■■■■■■■					
	⑦子育て・教育分野との連携	観光資源と食文化の魅力発信	■■■■■■■■■■					
3 災害に強く住み続けられるまちづくり		①道路の強靱化	能登半島国定公園を活かしたサイクルツーリズムの導入	■■■■■■■■■■				
	デジタルコンテンツの活用		■■■■■■■■■■					
	②上下水道の強靱化	教育プログラム化の検討	■■■■■■■■■■					
③公共施設の強靱化		教育旅行の誘致	■■■■■■■■■■					
	①道路の強靱化		避難道路の確保と強靱化	■■■■■■■■■■				
②上下水道の強靱化		アクセス道路の強靱化	■■■■■■■■■■					
③公共施設の強靱化		上下水道施設の強靱化	■■■■■■■■■■					
		浄化槽整備区域の見直し	■■■■■■■■■■					
		公共施設の強靱化	■■■■■■■■■■					
		<b>オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進*</b>	■■■■■■■■■■					

復興方針	施策	取組項目	プロジェクト (下線*:リーディングプロジェクト)	実施年度				
				R6	R7	R8	R9	R10
3 災害に強く住み続けられるまちづくり	(2)住宅の強靱化	①住宅の耐震化	支援制度の活用促進・拡充					
		②災害時の生活用水の確保	生活用水確保に向けた支援強化 <b>オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進*</b> (再掲) 既存井戸の活用 給水所の整備					
	(3)農林水産関連施設の強靱化	①農地・農業用施設の強靱化	農地・農業用施設の強靱化					
			担い手の確保					
			耕畜連携の推進					
		②漁港等施設の強靱化	漁港等施設の強靱化 水産資源の安定化					
	(4)災害対応能力の向上	①災害時の支援拠点の確保	<b>復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備*</b>					
			災害時の宿泊拠点の確保 ヘリ等の場外離着陸場の確保					
		②災害時の情報通信手段の確保	防災無線屋外子局の電波受信状況の解消					
			情報通信機器等の整備					
			通信事業者等との連携					
		③避難所の強化	避難所の環境整備					
			避難所開設運営マニュアルの再整備					
		④災害時の仮設住宅の確保	仮設住宅の整備					
		⑤災害時の医療体制の確保	受援体制や応援協定の拡充					
			オンライン診療による医療体制の整備					
	⑥危機管理能力の向上	災害時の計画・マニュアルの見直し						
		災害時の町の体制構築						
		避難訓練の実施						
		防災教育の展開						
4 将来につながるまちづくり・ひとづくり	(1)関係人口の創出・拡大	①移住の促進	<b>移住の促進と起業支援、関係人口の創出*</b>					
			魅力ある住環境の整備 二地域居住の推進					
		②学都石川の力の活用	大学との連携強化					
			学生の交流拠点の整備					
	③文化・スポーツの力の活用	各種イベントの開催						
		文化・スポーツに係る活動体制の構築						
	④担い手の確保・育成	活動拠点の整備						
		町独自の会員制度の創設						
		地域活動団体等の育成						
	(2)魅力的な学び環境の整備	①学び環境の整備	<b>公共施設の再編・再整備*</b> (再掲) (富来地域の小・中学校の再整備)					
			保護者への支援強化					
	②文化・芸術を通じた学び環境の魅力向上	教育プログラムの充実						
		大学等との連携						
	(3)持続可能な地域公共交通の確保	①デマンド交通システムの導入	AIを活用したデマンド交通の導入					
		②ライドシェアの導入検討	ライドシェアの導入検討					
	(4)DX化の推進	①スマート生活の実現	マイナンバーカードの活用					
			オンライン診療による医療体制の整備 (再掲)					
			農林水産業のスマート化の推進					
			AIを活用したデマンド交通の導入 (再掲)					
			観光地域づくりに向けたDX化の推進 (再掲)					



志賀町ホームページ

<https://www.town.shika.lg.jp/>

**志賀町令和6年能登半島地震復興計画【概要版】**

令和6年7月発行

**発行：石川県志賀町**

〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1

TEL：0767-32-1111 FAX：0767-32-3933

E-mail：fukkousousei@town.shika.lg.jp

<https://www.town.shika.lg.jp/>

**編集：志賀町企画財政課 震災復旧復興創生室**